

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 原子力小委員会（第15回会合）議事要旨

日時：平成30年2月20日（火）11:00～12:58

場所：経済産業省本館17階 国際会議室

議題：立地地域への支援

防災等の取組

<事務局より資料3「立地地域への支援」について説明>

<プレゼンターより資料4-1について説明>

（プレゼンターによる説明）

- 全国原子力発電所所在市町村協議会（全原協）は立地・隣接の29市町村で構成。現在は、福島復興と原子力政策の推進という2つの方向性をもって活動している。
- 立地地域の多くは小規模自治体。そこへ原子力発電所という大きな産業が生まれ、財政・経済は豊かになった。
- 現在は、原発の長期停止や廃炉により、人口は減少し、地域経済は低迷。これからは、原発中心の産業構造だけに依存せず、地場産業の高度化や新産業の創出など、産業の複軸化を目指すことが必要。
- 例えば敦賀市では、観光業へのシフト、敦賀湾の活性化、水素エネルギー拠点化などに取り組んでいる。
- 今後、それぞれの立地地域が自立的な発展に取り組む中で、立地地域のみでは限界があるのも事実。
- 交付金・補助金などの財政的な支援の継続に加え、自治体が新事業を行う際に、どの省庁にアプローチすべきかのアドバイスを行うなど、お互い一歩前に足を踏み出して一緒に進めていく取組が重要。
- 原子力防災対策においても、区域の広域化や複合災害への対応など、一市町村では対応できない課題が多くある。特に、避難道路の整備、強靱化は不可欠であるが、遅々としてその整備が進まない現状がある。インフラ整備の必要性を各省庁で共有し、危機感を持って整備を進めていただきたい。
- 立地地域は、これまで国のエネルギー・原子力政策を信頼し、地元住民の理解の下、誇りをもって協力し、同時に地域の発展に取り組んできた。

- 福島原発事故後の国のエネルギー政策が不透明なことで、立地地域が翻弄されてきた印象は否めない。審査の長期化に伴い、国としての経済的損失もある。いつも危険を考えて生活する中、身近にある原発が本来の役割を果たすことなく、どうなるのかわからないまま停止している状況が続けば、エネルギー政策に協力してきた立地地域の矜持も失われかねない。
- 政策に対する国の決意が揺らげば、いざ原発が必要となったときに、それを受け入れる自治体もなくなってしまう。国として確固たるエネルギー・原子力政策を今まさに示すことが、立地地域への何よりの支援であることを最後に強く申し上げたい。

<事務局より資料5「防災等の取組」について説明>

<プレSENターより資料6-1について説明>

(プレSENターによる説明)

- 国立保健医療科学院では、東日本大震災後、被災地における現状を把握して今後の対策に生かすという作業を進めている。
- まず、東日本大震災と阪神大震災との違い。阪神大震災では、熱傷やクラッシュ症候群など医療が重要であったが、東日本大震災は津波災害ということで、長期避難に伴う公衆衛生が課題となった。我が国の災害リスク管理は、阪神大震災が基本となっているため、公衆衛生対策面に弱いという指摘があった。
- その上で、災害時における要配慮者対策について。高度医療を必要とする方々や重度の障害をお持ちの方々に、災害発生時から48時間以内に対応するためには、平時からどのように避難するかを考えておかなければならない。一方で、慢性疾患をお持ちの方々や乳幼児などは、長期的な避難は耐え難く、保健医療チームと行政との連携が必要となる。それらを踏まえ、内閣府では、難病患者の方々などの避難に備え、平時から避難行動の名簿を作るよう指示している。関係機関が連携しながら、要配慮者の避難計画を立てなければならない。これは、原発立地自治体に限らず、全ての自治体に共通の課題。
- 東日本大震災を踏まえても、迅速なニーズの把握と様々なチームの横の連携は必要。DMAT（災害派遣医療チーム）、DPAT（災害派遣精神医療チーム）、JMAT（日本医師会災害医療チーム）等の連携に加え、これらのメンバーを管理するべく、地域災害医療対策会議やEMIS（広域災害救急医療情報シス

テム)、健康危機管理支援ライブラリーといったものの活用を検討している。

- 石巻地区での実例でも、避難所において小さな子供や高齢者の方々の医療ニーズが高まること、長期的な避難の中で呼吸器感染症、不眠症と段階的に医療ニーズが変化していくことが見て取れる。
- 保健医療に携わる者は、こうした点をしっかり見極めるよう教育されている。情報をリアルタイムに共有するべく、カルテを1つに統一していく取組も重要。
- 続いて、放射線災害特有の課題について。放射線災害の厄介なところは、放射性物質が大気中に放出されることにより、特に小さな子供の甲状腺に放射性物質が集約されてしまう点であり、その予防が必要。
- 放射線の影響に関する健康相談については、住民の数にもよるが、サーベイメーターの確保が必要。さらに、福島原発事故時には、お子さんの甲状腺に影響を与える濃度について、原子力安全委員会によって状況の変化に応じて、その上限を切り上げるといった対策がとられた。これらの点について、実際に対応する保健所職員への平時からの教育訓練が重要。
- 各都道府県の地方衛生研究所の放射線対応能力については、ほぼ全ての原発立地道県に、放射線環境センターが整備されている。ただ、幾つか全く対応されていない自治体もある現状を指摘しておく。
- 住民の放射線被ばくをいかに回避するかという観点で福島原発事故の状況を振り返ると、サーベイメーターの確保や、屋内退避指示地域からの入院患者の移送の際の医療機関間調整に、時間がかかったという反省点が挙げられる。更にヨウ素剤の内服が事故の5日後でよかったのか、という問題もある。
- 事態の進展の把握と住民の避難・誘導については、行政の決心が重要。SPEEDI（緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム）のような非常に複雑なシステムでなくても、自衛隊の化学学校では、風向きの予測といった教育を平時からやっており、住民の被害防止という観点で、例えば自衛隊0Bの存在は非常に影響を与えうる。
- ヨウ素剤服用のタイミングという点では、可能な限り早くヨウ素剤を飲み、放射性ヨウ素が体内に取り込まれるのを防ぐことが重要。福島原発事故時には、30キロ圏内がヨウ素剤服用の対象となっていたが、場合によってはより広範囲も想定して、日頃からある程度の見込みを行っておくことが必要。

- 病院避難でも、自衛隊と県職員で役割分担し、非常に複雑な患者搬送を実施しなければならない。ご遺体の扱いについても、放射能濃度を把握しながら遺体安置所を配置するといった配慮が必要。平時から国民とのリスクコミュニケーションを行っておくことも重要。
- 最後になったが、災害時に備えて平時からの連携や情報共有を進める方法を検討したい。例えば、地域包括ケアシステムを結ぶことで、平時から適切に要配慮者の情報を把握し、災害時には的確に外部へと搬送できるのではないか。また、IoTのセンサーを活用して平時から個人の健康管理を進めておき、個人情報を保護した上で、災害時には行政が住民の健康状態を把握・管理するといった方法も考えられる。平時からIoTプラットフォームを構築し、災害時にはそれを活用することが、放射線災害に限らず、今後の大規模災害への備えとしては重要になるのではないか。

(委員)

- コメントと質問を2点。
- 防災について、事務局説明にあったとおり、今でも屋内退避圏が設定されているが、福島原発事故の教訓を踏まえると、屋内退避の一番の問題点は、そのインフラが全て止まってしまうということ。屋内退避については、線量や距離で決めるのではなく、退避が何日続くのかという観点が非常に重要。屋内退避で粘れるのは、せいぜい2日までであり、もし線量が低い地域であったとしても、2日以上屋内避難が続くのであれば、その地域の方々は全員避難させるべき。関連して、屋内退避中のインフラ整備はしっかりやっていただきたい。
- また、避難指示を出す時点で、その段階で避難指示が解除されるのかということが設定されない限り、パニックを起こさない形での避難は無理なのではないか。避難計画を立てるときには、避難指示解除計画までセットで考えていただきたい。
- 関連して質問。先ほどのプレゼンターの発表の中に、IoTの活用という話があった。IoTを活用して、線量と弱者の数、避難がどれくらい続くかという予想図を総合した形での避難計画を立てることが、技術的に可能かどうかを伺いたい。
- また、立地支援については、自治体の経済的な力が弱まると町そのものが崩壊するといった話は、なにも原発立地自治体に限ったことではなく、他の自治体も抱えている問題。だとすれば、原発立地自体だからできることや、原発が立地していることによる強みを考え、それを軸にして町を立て

直さなければならないと考えるが、その強みというのをどのようにお考えか。

(プレゼンター)

- IoT を使って線量と住民の分布が手に入るかということであれば、ある程度通信が生きていれば、技術的には可能。また、SNS の活用もおそらく技術的には可能と考えている。

(プレゼンター)

- 原発立地の強みについては、敦賀市の例で言えば、送電線があることを挙げられる。通常の港であれば工場でもない限りなかなか送電線はない。そうした観点で、送電線を使えるというのは一つの強み。
- もう一つ。原発を立地する上で、周辺の開発を抑えたことで、自然が残っている。この自然を生かして、どのようにアピールしていくかは重要だと考えている。

(委員)

- まず、防災について一点コメント。
- プレゼンターの発表は、避難の長期化を前提とした対策や、放射能汚染環境下でのあり方等々、非常に参考になった。避難の長期化ということを見ると、福島原発事故の結果として、いまだに避難を余儀なくされている方々が5万人ほどいらっしゃる中、事務局説明資料の中で、避難の長期化を考慮した対応策について触れられていないことを、指摘しておきたい。
- 続いて、立地自治体について。事務局資料 p10 の中で、短期の自治体財政を扱っているが、この状況にあるのは、日本では大間原発だけ。他の自治体では、工事停止の長期化によって固定資産税等が入ってこないといった状況ではないわけであるから、たった一例で全体を表現する資料の作り方には疑問がある。
- 続いて、事務局資料 p6 の税収等の落ち込みのところ。税収が落ち込んでいるというのが何を指しているのかよくわからないが、少なくとも交付金に関しては、みなし交付金を81%から63%だったか2割ほど減らしているという現状がある。自治体からすれば、交付金が入ってくる金額が減っているから、厳しい状況になっているとも感じられる。むしろ、税収というより交付金という、制度的な問題ではないか。

- その上で、長期的な視点という意味で、事務局資料 p9 にある「自立的な好循環」を目指すという点は私も全くその通りだと思う。
- 時間の関係で意見書の紹介は省略するが、要すれば、これまで電源三法交付金で、建設時には非常に良かったけれども、地域の自立あるいは地域の持続的な発展等々の視点から見たとき、あまり効果をもたらさなかったというような結果がある。
- 今後、エネルギー基本計画にあるとおり、原発依存度は可能な限り低減。現政権は 2011 年以降そのスタンスを維持している状態であるし、他政党を見ても、公明党は新規立地を認めない、立憲その他ほとんどの政党は原発ゼロという意見を掲げている。
- そうすると、長期的には、今の立地自治体は、原発から自立した、原発に依存しない地域経済というものを目指さなければいけない。短・中期的はいろいろあるかもしれないが、長期的な自立を目指して、地域の特色を生かした地域づくりへと転換していかなければならない。
- 個別の事業もそうだが、最初にそうしたマインドセットをすることが非常に重要であると考えている。

(事務局)

- 1 点だけ、事実関係の補足。
- 大間原発以外にも、東通や島根は建設中。また、建設停止以外に、稼働停止している原発もあるので、事務局資料は、そこも含めた表記としている。

(委員)

- 立地支援について。そもそも日本での立地地域は沿岸部であって、かなりの部分が、いわゆる従前から過疎といわれた地域。原発長期停止の状況はあるが、おそらく原発立地がなくても、人口減がかなり大きい地域だっただろうと考えられる。
- 2018 年 3 月に国立社会保障・人口問題研究所から出る予定の、2015 年国勢調査の市町村別人口推計には、定住人口をきちんと分析して、冷静にどのように変化が出てきているか、2045 年までどのように推移するかが記されている。一部の都市地域を除くと、基本的には全国共通で、急激に人口減少していく中でどのようにするかという、共通の課題があると思う。
- そうした中で、プレゼンターから、確固たるエネルギー政策が必要との話があった。事故後の国の原発政策がきちんと確立されて、原発関係の従業

者がどれくらいになり、それ以外ではどれくらいになるかといった、明確な将来が見えることが、この問題については重要。

- また、立地地域は高齢化が非常に進んでいることから、社会保険、特に国民保険の加入者が非常に多くなっている。4月から国民保険の財政責任が都道府県に移行されるが、敦賀市でも、おそらく今まで一般会計から相当繰り入れを行い、保険料を歳出していたのではないかと。例えば、社会保障の分野ではあるが、内閣全体として、立地地域への保険料をもっと下げていくような取組をすれば、高齢者も非常に多い地域であるから、自治体にとって有効な施策となると思う。
- 事務局資料に書かれている、地域企業と連携していろいろな取組を支援していくという考え方は大切だと思うが、それと同時に、地域金融機関の目利きの力を生かしていくようなことも必要。
- さらに、委託事業でアドバイザー派遣を行っている点については、良いアドバイザーを選ぶことが何より重要。予算執行時には、よく注意していただきたい。
- 全国的な人手不足は立地地域に関わらない問題。IoT や AI を使って人手に頼らず生産性向上を図ったり、シェアエコノミーを活用して観光客を呼び込む仕組みを作ったりするなどの取組をもっと進めるべき。
- 防災については、1点だけコメント。一般行政を含めて全体で防災力を平時から高めおき、原子力災害時には特にどう対応するかという考え方が重要だと思う。他方で、一般行政は職員も非常に少なくなり、防災力を確保するのは大変な状況であり、行政もOBの活用を進めるべき。
- 佐賀県の例にもあったが、自衛隊OBの活用は非常に有効。特にプロの人たちを入れて、一般的な事案への防災力の強化を図らなければならない点を指摘しておきたい。

(委員)

- 立地支援と防災に共通して、本当に特別な地域だけの話かというのを強く感じた。特に防災の分野で、日本の国そのものに何かが起こったときに立ち上がる力というものは共通して必要で、放射線被害の話を除けば、全て全国に共通の話であると思う。
- その上で、まず資料3の事務局説明についてコメント。
- 非常に冷たい言い方かもしれないが、立地地域の現状は、至るべくして至ったのではないかと思う。立地地域は特別だから、特別に手当をしなければいけないという政策の行き詰まりが、現在の状況。立地地域支援をどこ

まで長期的な視点でやってきたのかが疑問。そして、福島の話があって、まさに結果的に破綻したということではないかと思う。

- 立地地域以外の方々は、自立的に発展するべく、各地域の特色を生かして頑張っているところがたくさんある。そうした中で、自立的な発展を甘やかし過ぎてしまったのではないか。
- そうした観点から、プレゼンターの発表にも二面性があると感じた。p3では、自分たちも頑張ってやっていかなければ、といった気持ちが書かれてある一方で、最後のp6では、確固たる支援がほしいという話になる。もちろん時間軸での話があるのかもしれないが、何となく違うのではないかと感じてしまう。
- 同じ境遇の悩みを持つ人同士が、悩みを分かち合い、知恵を出していくというのは素晴らしいことだが、自分たちが特別という話ではなく、同じ境遇の人たちと意見交換しながら、自立的な発展に向けて、持続可能なことを主体的に考えていかなければならないのではないか。それが見えてくると、支援の方法も出てくると思う。

(プレゼンター)

- 当方にいただいた話と理解し、幾つか回答をしたい。
- 1つめに、立地地域だけではなくて、全国的な話という指摘に関して。田舎と都会という部分でいうならば、全国的な話だと思う。昔、どこも田舎だった頃には、自分たち、あるいは子供、孫がいずれ都会に行くのだから、先に都会を開発して発展させておけばよいという時期があった。その時には確かに皆に田舎があったのだが、いま都会に住んでいる方々には田舎がないため、そのことを忘れてしまい、田舎の地方にあまり関心を持っていないのだと思う。
- 次に、p3とp6のスタンスの違いについて。p3は敦賀市の取組の話。自分が市長になって3年間、原子力だけではだめだということで、複軸化について様々な取組を行い、その一部を紹介したもの。
- ただ、全原協の会長として全国の立地を見た際に、そこまでドラマティックに頑張っていない地域もたくさんあると思う。その理由は、何かあれば原子力の交付金をもらえばよいというように思っていたので、その他にどうやってアプローチすればいいかわからないから。そこに踏み込んで交通整理してもらえれば、立地は少し前に向くのではないかと思う。単にお金が欲しいということではなくて、そういうお手伝いをして欲しい、という話をさせていただいた。

- 最後に、立地は特別な地域なのかという点。国のエネルギー政策に協力してきたわけだから、原発の立地地域は特別な地域。それが、突然に廃炉になったり、7年間急に原発が停止したりしている。今後30年間でどうなるか予め示されていたわけではない。その中で、皆、次はどうすればいいのかを待っている。それ故、長期的なエネルギー政策をきちんと早く示してほしいということを申し上げている。

(委員)

- まず、地域支援についてコメント。他の委員も指摘している通り、人口統計その他の統計については、もう少し慎重な分析があるべき。今の分析では、立地地域特有の問題がわからない。
- その上で、自立的な好循環は、目指すべき理想像だとは理解するものの、そこへ向けて中期・短期の政策をどうつなげていくのかという点ではまだまだ。プレゼンターからあった「寄り添って」「交通整理」といったキーワードについては優先的にケアしていくことが非常に重要だと感じた。
- 続いて、防災についてコメント。実際に避難計画が機能するためには、情報の収集と公開、意思決定が非常に重要。特に線量に関しては、PAZ内はモニタリングポストや非常用電源が整備されている一方で、UPZにはそうした整備が進んでいない。IoTの活用は有効であると思う。
- また、ヨウ素は非常に半減期が短い元素であり、1、2週間の線量の評価が非常に重要。そうした点も踏まえ、より具体的に制度化やプラットフォーム作りをすることが必要。
- 最後に、事務方から地域共生のためのプラットフォームの紹介があったが、これも他の委員が指摘している通り、一般防災・減災のためのプラットフォームがあった上で、原子力災害対策をそこに載せていくことが重要。コミュニティ自体が災害に強くなっていくという一般的な課題があり、そのあたりを原子力の枠を超えて整理すべき。

(委員)

- 立地地域の支援についてコメント。エネルギー政策の一役を担ってきたという経緯があり、地域住民の方々もその自負があるわけで、国が支援を行うならば、これからのエネルギーを担っていただく重要な拠点として支援を行うべき。
- エネルギーのバリエーションをどう立地地域で展開できるか。それぞれの地域や気候に合った再生可能エネルギーがあるはずであり、そこを追及し

て、今後ともエネルギー拠点として、そして研究開発拠点としての役割を担ってもらえるような支援を、第一に考えるべき。

- 事務局説明にあった、井開発などは、商工会レベルでもやっていること。そうした支援もやればいいが、まずは強みのエネルギーで支援を。小水力発電の川で鮎を養殖するなど、様々な産業への波及も考えられる。
- 基幹としてのエネルギー、それから派生する様々な産業、といった方向性も考えていただきたい。

(委員)

- 防災と立地自治体財政それぞれに1点ずつコメント。
- まず、防災について。事務局資料 p12 では、地域防災と損害賠償の2つを区別して整理しているが、必ずしも明確に区別しないこともあるというように思う。
- 例えば、損害賠償は金銭賠償が原則というように言われるけれども、例外的に医療療養の給付など、現物提供による賠償というのもあり得る。
- また、事故時に避難を開始した直後に必要な金銭を提供することについては、緊急の資金供給という点で、被災者救済の一環と見ることもできる。
- すなわち、特に事故直後においては、地域防災と損害回復は融合する場面があるのではないか。いずれにせよ、原発事故の直後は、「後から賠償する」という損害賠償という視点を一步後退させ、政府による被害者救済政策の一環という観点での整理を行ったほうがよい。
- 原子力小委員会の再開直後に、いろいろな政策を「事故の抑止」という観点で統一的に整理すべきと申し上げたが、ここだけは「被害者救済」という観点で整理することが非常に重要だと考えている。
- また、地域防災や損害、インフラ整備を行うにあたっては、福島原発事故の被害者の方々の声を聴くことが必要。それ無しに話を進めても、あまり実効性がないのではないか。
- 続いて、自治体財政についてコメント。いろいろ意見はあるとは思いますが、これまで我々日本人全員が原子力発電の恩恵を被ってきた以上は、原子力政策への賛否とは全く別の次元で、立地自治体支援をするのは当然。
- 自治体ごとに財政の実態は異なるだろうから、全体的な話だけでなく、一つ一つの自治体の声を聴く必要があると思う。

(専門委員)

- 簡潔に、本日の2点のテーマ、それぞれについてコメント。

- 1 点目に、立地地域との関係。原子力発電所は、立地自治体・地域の皆様と長年にわたる協力の下、共存共栄・共生という視点で、地域の主要産業として、立地地域の経済・雇用の創出にきわめて重要な役割を担ってきたものと認識。
- 立地地域の皆様と日頃から接点の多い立場からすると、新規建設地も含め、立地地域の経済や雇用の疲弊は、非常に大変なものだということを肌身に感じている。
- 働く者の立場としては、地元の雇用、地元の技術者・技術の採用などにより地場産業が成長していくということが重要であると考えている。国として、立地地域の多様な可能性を大切にいただき、地域の思いに寄り添いながら、自立的・持続的な発展のため、ハード・ソフト両面で総合的な地域振興策の在り方について、検討いただきたい。
- 2 点目に、防災の関係。福島原発事故を教訓とし、原子力防災を充実させるために、複合災害や過酷事故の発生の想定をし、平時から各地域の実態に応じた、国・自治体・事業者・関係機関による地域防災体制の強化、防災訓練を通じた実効性の向上を行うことが重要。
- この防災対策は、対象が広範囲、かつ対応も多岐にわたることから、各地域の地域防災計画・避難計画の充実に向けて、関係自治体・関係機関との密接な連携、道路等のインフラ整備を含め、関係省庁を挙げて主体的かつ積極的な協力・支援を行っていただきたい。
- 同時に、災害時における防護措置、避難手順、放射線被ばくリスクなどについては、自治体だけでなく、国も、地域住民への理解活動に最大限関与することが、原子力の社会的信頼の獲得に大きく寄与するものと考えている。
- 加えて、あと 1 点だけ。先ほど立地の関係で様々なやりとりがあったが、1 消費者として、社会全体で使う電気の利便性をどこが支えてきたのか、ということについては、原子力・火力・水力の別に限らず、少し重く受け止めた議論をしていく必要があると思う。

(専門委員)

- 地域とともに原子力を運営させていただいていた立場から、地域の支援について一言。
- 40 年にわたって原子力を維持していただいた根底には、日本のエネルギー安全保障を担うという地元の高い志があった。
- このような中で、実際、地方税収入や地域の会社の収入という観点で、地域が疲弊している現状がある。現場を最後に守ってくれるのは地域の会社

であり、そうした会社が疲弊していくことは、技術の観点からも大きな課題が生じていると思う。

- したがって、繰り返しにはなるが、国策に寄り添ってエネルギー安全保障を担っていただいたという原点に立ち返って、支援策について議論いただく必要があると考えている。

(委員)

- 防災について、一言。
- 自治体では防災業務計画と避難計画の策定に非常に苦勞しているという実態がある。国が前面に出て支援を行うことが必要。
- 特に、地域の実情に詳しい自治体に作ってもらった計画の妥当性を国がしっかりオーソライズするシステムがないと、地域としても困ることがある。国がもう少し前面に出て地域の理解を深めていくことも、積極的にやっていただきたい。

(委員)

- 立地地域支援と防災について、それぞれコメントしたい。
- 立地地域支援については、時間的なスケールが非常に重要。根本に立ち返って考えて、原子力施設を立地して地域振興を図るという考えは極めて自然。いずれの自治体も、何らかの取組で地域活性化したいと考えており、何も立地自治体を特別視することはない。
- その上で、今の振興策を見てみると、原子力施設を立地・立ち上げ・動かしていくという時代に合わせて作られた仕組みになってしまっている。原子力は、運転前の建設を含めると100年単位のサイクルで考えるべき。リプレースも入れていけば、200年、300年のオーダーで安定的に地域を支えるベースにもなり得る。今後の立地地域支援は、そうした視点で時間のスケールを捉え直し、今までとは違った内容に組み替えていく必要がある。
- もう1点。他の委員からも指摘があったが、技術・人材の維持は非常に重要。その際、大学教育・専門教育・研究機関といった議論はあれども、立地地域で発電所の運転を支えている現場の技術・人材育成という視点は抜け落ちがち。ぜひ、この点も含めて議論いただきたい。将来を考えると、それぞれの地域が特徴を持って役割分担をしつつも、原発立地地域が全体として1つのシンボリックな存在となれるようなところを目指して、長期的視点で、様々に取り組んでいくことが重要。

- 続いて防災について。東日本大震災の際によく分かったことは、安全対策と初動対応の重要性。原子力の分野では、震災時に上手に機能した事例がいくつもあった。例えば、女川発電所では、交通網やライフラインが絶たれた状況の中で、約 350 名の住民の生活を 3 カ月にわたって支えた実績がある。そのような事例を分析すると、いかに原子力が育ててきた防災力が強力なものであるかがわかる。
- もう 1 点、防災は現実的で実践可能なものでなければならず、今後の防災プログラムを組むにあたっては、今の安全対策がどういう思想で行われているのかを踏まえるべき。具体的には、従来は、設計基準事象というものをベースにした上で、シナリオに対する防災というのが防災の基本的な考え方だった。それが、シナリオに依存しない防災の在り方というものを、現在の原子力分野では目指している。事務局資料にもあったとおり、セシウムの放出量という点でも、様々な安全対策を実施し、規制委員会の目標より数オーダー小さいところまで現実に、実力をつけてきている。
- 公衆や環境を防護するという観点で、原子力発電所の安全性の視点は強化されてきた。そうした視点も含め、現実に使い物になる防災を、医療面でも防災計画でも考えていくべき。

(委員)

- 2 点コメントしたい。
- 1 点目は、立地地域について。日本のエネルギー政策に協力してきた立地地域については、非常に重要な配慮が必要だと思っている。プラントのステージや各地域の実情に応じて、柔軟な支援を実施することについても賛同。事務局の紹介した事例からも、箱物からソフトへ、民間への協調へといった新しい支援の流れが作られているように思う。今後の動きについて非常に期待している。
- 2 点目は防災等の取組について。安全対策に加えて、防災・賠償も平時からの体制構築が重要であることについて、今回学ばせていただいた。
- 賠償について、現行の原子力損害賠償の枠組として、賠償に充てるための資金投下といった説明が事務局資料に整理されていたが、実際に将来事故が生じた際、賠償手当が本当に担保されるかというところに懸念を持っている。原賠制度の見直しは、違う場での議論が必要だとうことは重々承知しているが、この点、官民の役割についての議論がある際には、ぜひともご留意いただきたい。

(委員)

- 立地と防災の2点について、今後の原子力事業を鑑みて政府と事業者のなすべきことという点に絞って、話をしたい。
- 立地地域も原子力事業者も、事故後の原子力政策や具体的施策が明示されていない中で、原発を軸に経済基盤を整備し続けるべきか、原発以外で事業を再構築すべきか、なかなか決めかねている面があると思う。
- エネルギー基本計画で原子力発電を維持するという政府判断がなされたが、リプレースをどうするのか、事業者の在り方をどうするのか、といった長期的な予見可能性が担保されなければ、立地地域も原子力事業者も、次の施策、方向性を決められない。
- 一方で、廃炉が進んでいくという現実もある。運転停止後の電源立地交付金についても、いろいろ議論されている。厳しい財政状況の中で、ずっと継続するのが困難との議論もある。
- そうしてみると、プレゼンターから立地地域には送電線の整備がされているという話もあったが、エネルギー拠点としての再構築という意見に私も賛同。立地地域が知恵を絞るだけでなく、政府・原子力事業者が責任を持って、クリーンエネルギーを中心としたエネルギーの高度化に尽力すべき。そういった施策が、現在点在している再生エネルギー事業者の集約、ひいては生産性向上につながるということもあり得る。
- もう1点、防災について。原子力損害賠償制度については、内閣府で議論を重ねているが、原子力事業や周辺住民の予見可能性の担保という点で、更なる留意が必要であることを、原子力小委員会でも指摘しておきたい。
- 事業者については、他の委員が指摘の通り賠償資力の問題があり、その賠償資力を上回った段階での政府支援の在り方について、議論を再構築する必要があると考えている。
- また、初回にも申し上げた通り、福島事故の巨額賠償が可能であったのは、その発災事業者が東京電力であったからだと考えている。東京電力の人的・財務的基盤があったからこそ、賠償が継続的に行われてきたのであって、そうした賠償に関する知的な集積といったものが、横展開されるべきではないか。
- 賠償庁とは言わないが、このような制度を構築することが政府にとって必要。それが社会受容性の向上にもつながっていくのではないかと。

以上

お問合せ先：資源エネルギー庁 原子力政策課
03-3501-1511（代表）